

令和元年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

令和元年6月17日

午前10時58分開議

議事日程

日程第1 行政報告

・新庁舎建設に係る基本構想～議会からの提言～について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	8番	松本健治	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
総務部	長	奥谷明	君
まちづくり整備推進 担当部長		黒川剛	君

企 画 財 政 課 長 矢 野 里 志 君
プロジェクト推進課長 山 下 仁 司 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君
庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時58分

○委員長（谷口重和） それでは、始めたいと思います。

本日は、予算特別委員会、小中一貫特別委員会に引き続きまして、大変ご苦勞さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設に係る基本構想～議会からの提言～について、町当局より説明を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 本日は予算特別委員会、また、小中一貫教育に関する特別委員会に引き続きまして、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

本特別委員会開催に当たりまして、谷口重和委員長様、また松本健治副委員長様、大変お疲れのことと存じますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

新庁舎の建設につきましては、現在、完成に向けて全力で取り組んでおるところでございますが、本日は新庁舎で業務を推進する町組織の配置についてご相談申し上げたく特別委員会の開催をお願いしたところでございます。後ほど、詳細につきましてはご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により、進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設に係る基本構想～議会からの提言～について説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、新庁舎の建設につきましては現在、完成に向けて全職員が全力となって取り組んでおるところでございますが、今般、新庁舎で業務を推進する町職員の配置についてでございますが、これまでから新庁舎で行う業務につきまして、

住民の皆様のご意見、また住民の代表機関であります議会の皆様からのご意見等々によりまして、平成27年10月7日に新庁舎建設に係る基本構想として、議会のほうからのご提言をいただき、真摯に受けとめ、鋭意進めておるところでございます。

そういった中で、以前から施設の複合化、ワンストップサービスの提供を基本として進めておりますが、平成29年9月11日の新庁舎建設調査検討特別委員会におきまして、水道料金の徴収、加入、脱退手続等につきまして、役場でできるようにして、上下水道課については上水道の管理が必要として、そのまま浄水場のところにとどめたいということでご理解をいただいておりますが、今回、住民の皆様のご利便性と効率性、また業務全般の横断的な組織力等々の向上、充実に再検討させていただきました結果、上下水道課の業務部門を新庁舎で、また管理部分を現水道庁舎で行いたいと考えておりますので、ご理解賜りますようご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

何かございましたら、お願いをいたします。何かご意見ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） この間、教育委員会についても文化センターに置いておいたらええんちゃうかというような意見が、住民からもありましたし、議会の中でもあったかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご意見でございますけれども、今日まで住民の皆様からいろいろアンケート等々をいただいた中、そしてまた議会からのご提言を真摯に受けとめさせていただきまして、今、現在、予定しているところに教育委員会のほう移行していきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、日程第1を終了いたします。

次に、日程第2、その他について何かありましたら、お願いをいたします。ございませんか。副委員長。

○副委員長（松本健治） 先ほど、今西委員からもちょっと出ていましたけれども、ちょっと一言だけ申し上げておきたいんですが、私も過去のこういう新庁舎の特別委員会で意見として申し述べた一人でございますので、教育委員会について、あの場所にとどまって教育文化ゾーンという形でやっていくべきということを申し上げました。それと、

小中一貫の施設一体型という方向転換もあったわけですから、そういうふうに申し上げました。

ただ、ただいまご報告ございましたように、一応基本的に水道課についてこういう形でご報告頂戴しました。そのことを含めて、その辺の内容については恐らく、いろんな協議をされたんだろうというふうに思いますので、そのことについては、今、ご提案いただいた内容で了解したいというふうに思っています。

ただ、これから今日教育委員会もおられませんので、申し上げておきますけれども、今の場所で一応こちらへ全部、新庁舎へ移られるわけですから、その場所の——あれは2階になるのかな——活用をやはり並行して、多分ああいう図書館のスペースというのは、私もいろいろ図書館見させていただきましたけれども、大分狭隘な場所になっています。そんな中で、ちょっとゆっくりできる、またそういうことを閲覧できる場所というのがありますけれども少ない。そういうことを感じています。したがって、その他も含めて住民がそういう場所を、ゆっくりできるような場所を設定できないかなというふうに思っておりますので、その件についてはまた別に改めて申し上げておきたい、ご意見を申し上げたいなど、またお聞かせいただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 日程の1で発言すべきやったんかもしれませんが、ちょっと関連して、その他で発言させてもらいます。

私もこの間、教育委員会は残るほうがいいだろうなということで、この間、ずっと発言はしてきました。その中で、この提言、議会が出している提言を読めば、水道も含めてみんな新庁舎に行きましょう、行くのがいいと、またまとめのところでも町施設の集合化、いわゆる公共施設のワンストップサービスも視野に入れ、ということも書かれておって、そんな中で今回、以前の考え方を改めて、水道も含めて新庁舎に移るんだという提案をされたんで、それもやっぱり提言に沿う形だし、教育委員会を残すという、以前より後ろ向いた方向じゃなく、逆に前向いた提案なんで、非常にそのことはいいなというふうに、まず思っていました。

次に、なぜ私も、言いながらちょっとやっぱりその方向を変えたほうがいいかなということも思ったんは、確かに小中一貫の絡みで、教育委員会はあの近くにあったらいいということもありますけれども、そんなに距離的には変わらないこともありますし、もう一つは防災の、災害のときの田原川を挟んで、右岸、左岸という考え方、防災の拠点

考えたときに、あそこが一つの拠点になりますんで、残すべきだろうというようなことも思っておりましたが、ただ、施設の管理等を考えるならば、別の方法でもそこはできるのかなというようなこともありますし、その間、議会のほうで議論しましたが、町のほうがそれに向かった考え方でいろいろと住民への説明なり、職員さんやらの説明等もされてこなかったということもありましたんで、この提案が仕方がない、今、現時点では最善の方法かなというふうに私も思いますんで、これについてはよしというふうに思っております。

ただ、一点、先ほどの提案の中でなかったんですが、水道は業務の管理部門は残すというお話で、それはそれでいいと思います。ならば、文化施設である文化センターの管理部門、教育委員会の中の社会教育になるんですか、あのあたりには住民体育館があり、図書館があり、やはり文化センターの管理も含めればしかるべき立場の職員さんを残すべきであろうというようなことも考えられますんで、そのあたりも含めて考えていただきたいなということで、これは要望にさせておいてもらいます。

そんな思いで、一步、この議会が3年前に提案した基本構想にさらに近づいたということで、いい提案だというふうに了としたいと思っています。ちょっと後になって申しわけなかったです。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 違う質問というか、方向性の報告いただきたいんですけども、以前、ちょっと庁舎の所在地を含む周辺の地名変更をしたらどうやという提案をさせていただいたんですけども、そこら辺の見通しと、もし地名変更するねやったらどういうふうな方向性で決めていくとかいう、もし何かそこで、今、報告していただけることがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 以前にも、馬場委員のほうからはご意見を頂戴しているところでございまして、以前にもご答弁をさせていただいてございますけれども、まず字の変更という形になりますと、その土地、土地を全て確定していくという作業が必要になってまいります。ですので、そういった部分をしていくということになるんですけども、なかなか今の時点でそこまで進められていないというのが実情でございまして、そのあたりを整理する中で、将来的にはという含みを持って検討していきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解のほう賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） よろしいか。

私のほうから、今の馬場委員の意見ですけれども、やっぱり名称ぐらいは早いこと決めておいてください。名称ですね。

（「地名」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 地名は。もう決まっていますか。

確定を早くしてください。それを言いたい。

ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） ちょっと今のお話のことに関連するかと思うんですが、以前、新庁舎の周辺の道路を、字を変えとかいうよりも愛称的に通りの名前等をもう少し町民の方に親しみやすいそういう名前にするという方法もあるのかなと思うので、そういうところもご検討いただけたらと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） それは意見ですか。

○委員（山内実貴子） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これで特別委員会を終了いたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和